

杉並社協のあゆみ

和暦	西暦	月	沿革		主な福祉の動向・その他
				昭和26年	中央社会福祉協議会発足（全社協の前身） 東京都社会福祉協議会創立
昭和27年	1952年	4月	杉並社協が都内の社会福祉協議会第1号として創立	27年	社会福祉事業法公布
36年	1961年	7月	世帯更生資金貸付要領が制定され、東京都社会福祉協議会から事務を受託	33年	東社協歳末たすけあい運動を展開
38年	1963年	2月	杉並社協が社会福祉法人として厚生省より認可される	34年	東京タワーオープン（高さは当時日本一）
41年	1966年	5月	福祉活動専門員を置く	36年	精神薄弱者福祉法公布
		10月	杉並区と共催で第1回社会福祉大会を杉並公会堂で開催	37年	国民皆年金・皆保険制度発足
48年	1973年			38年	全社協「社協基本要項」策定
49年	1974年		交通遺児へ援助金を支給（寄附を基に交通遺児援助事業を開始）	39年	母子福祉法、老人福祉法公布
55年	1980年	5月	下井草ボランティア室開設	39年	東海道新幹線開業
56年	1981年	4月	広報紙「杉並のボランティア（第1号）」を発行	40年	東京オリンピック開催
57年	1982年	4月	車いす短期貸出事業を開始	40年	母子保健法公布
60年	1985年	4月	杉並ボランティアコーナーを開設（現「杉並ボランティアセンター」）	44年	人類史上初の月面着陸（アポロ11号）
61年	1986年	4月	第1回ふくしまつり開催（阿佐谷地域区民センター）	45年	心身障害者対策基本法公布
63年	1988年			48年	東京都バス老人無料バス発行
平成元年	1989年	4月	厚生省よりボランティア事業地区指定（2年間）		国70歳以上の老人医療費無料化
		12月	下井草ボランティア室において食事サービスをスタート	50年	全社協中央ボランティアセンター開設
平成2年	1990年	6月	高円寺北高齢者在宅サービスセンター（ふれあいの家）を区から受託運営	56年	東社協東京ボランティアセンター開設
平成3年	1991年	11月	和田堀地区地域福祉活動計画策定委員会発足	63年	社会福祉士及び介護福祉士法施行
平成4年	1992年	9月	杉並区制施行60周年・杉並社協創立40周年記念第27回社会福祉大会開催（セッション杉並）	平成元年	厚生省が高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略(ゴールドプラン)を発表
		12月	清水高齢者在宅サービスセンター（ふれあいの家）を区から受託運営	2年	社会福祉関係8法の改正
平成5年	1993年				
平成6年	1994年	8月	杉並ボランティアセンター開設	5年	心身障害者対策基本法を障害者基本法に改正
		10月	地域福祉活動推進計画「小地域のきずなプラン」策定	6年	4月 エンゼルプラン策定
平成7年	1995年	2月	下井草ふれあいの家・荻窪ふれあいの家を区から受託運営	7年	1月 阪神・淡路大震災発生
		2月	阪神・淡路大震災被災者支援のため職員派遣	12月	障害者プラン作成
		4月	高円寺北敬老会館を区から受託運営		
平成8年	1996年	1月	上荻ふれあいの家を区から受託運営	9年	12月 介護保険法制定
		6月	堀ノ内松ノ木サロン立ち上げ（きずなサロン第1号）	10年	12月 特定非営利活動促進法（NPO法）施行
		10月	第31回杉並区社会福祉大会をもって本事業終了	11年	6月 男女共同参画社会基本法施行
平成9年	1997年	6月	第1回うるるフェスタ開催（以後毎年開催）	12月	成年後見関連法の改正
平成11年	1999年	10月	杉並ファミリーサポートセンターを開設		ゴールドプラン21策定
		10月	地域福祉権利擁護事業の開始	12年	4月 介護保険法施行・成年後見制度関連法施行
平成12年	2000年	9月	宮前ふれあいの家を区から受託運営（計6カ所運営）		5月 社会福祉法（旧社会福祉事業法）施行
平成13年	2001年	10月	杉並福祉サービス支援センター「あんしんサポート」開設		児童虐待防止法施行
平成14年	2002年	10月	杉並NPO・ボランティア活動推進センター開設		
平成15年	2003年	4月	住民参加型ホームヘルプサービス(現「ささえあいサービス」)を杉並区さんあい公社から事業移管 「杉並きずなプラン2003」策定		
平成16年	2004年	4月	ふれあいの家デイサービス事業の自主運営開始	16年	10月 新潟県中越地震発生
		11月	新潟県中越地震被災者支援のため職員派遣		
平成17年	2005年	6月	「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を杉並区と締結		
		9月	集中豪雨による水害被災者へボランティアコーディネーター等支援		
平成18年	2006年	3月	ふれあいの家4所（高円寺北、清水、下井草、上荻）の運営から撤退		
			ヘルパーステーション閉鎖、NPO支援の受託終了	18年	4月 介護保険法改正
		4月	杉並区地域包括支援センター（ケア24）南荻窪、梅里、永福の3所を受託	10月	障害者自立支援法本格施行
			介護保険の認定調査事務を区から受託		
			杉並ボランティア活動推進センター開設		
			区と共同し、有限責任中間法人杉並区成年後見センター開設		
平成19年	2007年	3月	（平成27年4月から公益社団法人） 荻窪ふれあいの家、ケアセンターの運営から撤退	19年	7月 新潟県中越沖地震発生
		4月	要介護認定調査事務受託法人として都から指定を受ける		
			杉並ボランティア活動推進センターと地域福祉推進係を統合し、杉並ボランティア・地域福祉推進センターに改変		
平成20年	2008年	11月	「杉並社協ハンドブック」発行、以降3年に1回改訂	20年	3月 「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告により、地域における「新たな支え合い」への一定の方向性が示される
		3月	宮前ふれあいの家の運営から撤退		
平成21年	2009年	7月	あんしん未来支援事業を開始	21年	10月 厚労省が新たなセーフティネットとして離職者等への各種施策を打ち出す
		7月	土曜日の全窓口を開所（あんさんぶる荻窪内の各事業部）		
		3月	実施計画策定（平成21～23年度）	23年	3月 東日本大震災発生
		12月	第13回うるるフェスタ開催をもって本事業終了		
平成22年	2010年	4月	自動販売機設置事業を開始		
		11月	第1回すぎなみ地域福祉フォーラムを開催（以後毎年開催）		
平成23年	2011年	1月	杉並社協 感謝のつどいを開催（以後毎年開催）		
		3月	実施計画改定（平成23～27年度）		
			東日本大震災被災者支援のため職員派遣（関東甲信越ブロック派遣）		
		4月	東日本大震災により災害ボランティアセンター運営支援のため職員派遣（南相馬市へ6月まで継続派遣）		
		10月	訪問育児サポーター事業を区から受託運営		

杉並社協のあゆみ

和暦	西暦	月	沿革			主な福祉の動向・その他
平成24年	2012年	3月	援護資金貸付事業の終了、手話通訳者派遣事業及び要約筆記者派遣事業の受託終了	24年	9月	認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)策定(厚生労働省)
		7月	南相馬市災害復興支援のボランティアバス運行(月1回 11月まで5回運行)			
平成25年	2013年	9月	災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座開始	25年	5月	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)成立
		11月	台風26号により被災した大島町災害ボランティアセンター運営支援のため職員派遣			
平成26年	2014年	3月	実施計画改定(平成26年~30年度)			
		4月	福祉なんでも相談事業を開始		4月	消費税8%へ引上げ
平成27年	2015年	1月	「ホームヘルプサービス」の名称を「ささえあいサービス」へ変更	平成27年	1月	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)策定
		4月	生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」を杉並区から受託		4月	生活困窮者自立支援法施行
		10月	社会福祉法人による社会貢献事業の地域ネットワークづくり連絡会発足			
平成28年	2016年	10月	杉並社協が杉並子ども食堂ネットワークの事務局となり、区内子ども食堂の後方支援をスタート	平成28年	4月	改正社会福祉法による評議員必置、社会福祉充実計画の策定と実施の義務化等を規定
平成29年	2017年			平成29年	5月	改正社会福祉法による市町村の包括支援づくりに努める旨を規定(いわゆる地域包括システム強化法成立)
平成30年	2018年	3月	災害ボランティアネットワーク発足			
		4月	生活支援体制整備事業の受託			
			あんさんぶる荻窪からウェルファーム杉並へ事務所を移転			
		7月	西日本豪雨災害により被災した総社市災害ボランティアセンター運営支援のため職員派遣			
平成31年	2019年	3月	実施計画改定(平成31年~35年度)	平成31年	5月	「令和」に元号改正
令和元年		7月	杉並区地域支え合いの仕組みづくり事業を受託	令和元年		
		9月	台風15号により被災した鋸南町(きよなんまち)災害ボランティアセンター運営支援のため職員派遣		10月	消費税10%へ引上げ
		10月	子ども支援活動助成事業の開始			
		11月	台風19号により被災した佐野市災害ボランティアセンター運営支援のため職員派遣			
令和2年	2020年	1月	高武征 新会長就任	令和2年	4月	第1回 コロナ感染症拡大による緊急事態宣言
		3月	コロナ禍における生活支援として、生活福祉資金特例貸付等の相談窓口を設置			改正社会福祉法、重層的支援体制整備事業の創設
		4月	くらしのサポートステーション住居確保給付金支援対象拡大		7月	コロナ感染症継続、東京オリンピック延期
令和3年	2021年	4月	食を通じた見守り支援事業を受託	令和3年	7月	東京オリンピック・パラリンピック開催